

もしもの時にあなたをサポート。入院保障に重点を置いた **3** タイプ!

市民交通災害共済

1型
10口

掛金年間 **840円**

入院共済金*

日額 **2,000円**

- 死亡共済金 100万円
- 通院共済金 1,000円(日額)

2型
20口

掛金年間 **1,680円**

入院共済金*

日額 **4,000円**

- 死亡共済金 200万円
- 通院共済金 2,000円(日額)

3型
30口

掛金年間 **2,520円**

入院共済金*

日額 **6,000円**

- 死亡共済金 300万円
- 通院共済金 3,000円(日額)

宇部市 Ube City

新規加入随時受付中

見本

引受団体

こくみん共済 coop 山口推進本部(山口県共済生活協同組合)交通災害共済

お支払い内容 (共済金をお支払いする場合)

次の各共済金とも事故の発生が契約期間中であることがお支払いの条件となります。

死亡共済金

加入者が契約期間中に発生した交通事故を直接の原因として契約期間中(契約を更新した場合は、更新直後の1契約期間を含みます)に死亡した場合、死亡共済金をお支払いします。

入院共済金

加入者が契約期間中に発生した交通事故を直接の原因として契約期間中(契約を更新した場合は、更新直後の1契約期間を含みます)に連続して5日以上入院した場合、次の計算により入院共済金をお支払いします。

※事故の日からその日を含めて180日以内に開始した入院が対象となります。

入院共済金=入院共済金額(日額)×(入院日数(184日限度)-免責4日*)

*免責4日分については、通院共済金をお支払いします。

通院共済金

加入者が契約期間中に発生した交通事故を直接の原因として契約期間中(契約を更新した場合は、更新直後の1契約期間を含みます)に通院した場合、次の計算により通院共済金をお支払いします。

※事故の日からその日を含めて180日以内に行われた通院が対象となります。

通院共済金=通院共済金額(日額)×通院日数(90日限度)

掛金はお申し込みの後、最寄りの金融機関にて振込依頼書でお振り込みください。

新規加入申込書の設置場所と提出先

- 市民活動課、東岐波・西岐波・厚南・原・厚東・二俣瀬・小野の各市民センター
北部総合支所北部地域振興課または万倉・吉部の各出張所

お問い合わせ先

宇部市 市民活動課 TEL(0836)34-8235

1 加入できる方は…

市内にお住まいの方とご家族、又は市内の事業所等にお勤めの方とご家族ならだれでも加入できます。ただし、加入は1型10口、2型20口、3型30口のいずれかに限ります。他市との重複加入はできません。なお、加入者は契約申込者と生計を一にする親族（内縁関係者を含む）に限ります。学生については、市外在住の方でも加入できます。

！ ご注意

こくみん共済 coop の交通災害共済（自治労団体生命共済・山口県勤労福祉共済会含む）にご加入の方は、ご希望の型でのお引き受けができない場合があります。

2 幅広い交通事故に適用されます

- ① 運行中の交通乗用に乗っているときの事故。
- ② 走行中の交通乗用との接触、衝突による事故。
- ③ 改札口を入れて通常の通路を通って改札口を出る間に生じた乗客の事故。（急激かつ偶然な外因による事故）
- ④ 道路進行中、建物や工作物の倒壊や、これらからの物の落下による事故。

交通乗用具とは…

自動車、バイク、船舶、航空機、自転車、ロープウェイ、エレベーター、エスカレーター、モノレール、車いす等の乗り物をいいます。

3 掛金と保障額は…

		1型10口	2型20口	3型30口
掛金	年払い	840円	1,680円	2,520円
入院	5日以上5日目より180日限度*	日額 2,000円	日額 4,000円	日額 6,000円
通院	90日分限度	日額 1,000円	日額 2,000円	日額 3,000円
死亡	交通事故	100万円	200万円	300万円

*入院1日間～4日間については、通院共済金をお支払いします。

(注)・入院は共済期間中に事故の日から180日以内の入院開始を対象とします。

・通院は共済期間中に事故の日から180日以内の通院を対象とします。

！ ご注意

共済期間内の交通事故で、なおかつ共済期間中の死亡・入院・通院が給付対象となります。

4 出資金は…

契約者は出資金100円が必要です。
詳しくはご契約のてびきの「新しく組合員になる方へ」をご参照ください。

5 共済期間は…

掛金を入金いただいた翌日から翌年の3月31日までになります。

現在ご加入の方は、別途継続申込書をお送りしております。

現在ご加入の方で、交通事故により入院等されている場合は必ず3月末までに加入申し込みをしてください。

6 共済金のご請求手続きに関して

こくみん共済 coop 共済金センター フリーダイヤル 0120-580-699

受付時間 平日・土曜9:00～17:00（日曜・祝日・年末年始はお休み）

※自動音声でご案内後、担当者におつなぎします。

【ご注意】おかけ間違いのないよう電話番号をもう一度お確かめください。

たすけあいから生まれた
保障の生協です

「こくみん共済 coop」は営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、相互扶助の精神にもとづき、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしに貢献することを目的としています。この趣旨に賛同いただき、出資金を払い込んで居住地または勤務地の共済生協の組合員となることで各種共済制度をご利用いただけます。

たすけあいの輪をむすぶ

こくみん共済

全国労働者共済生活協同組合連合会 COOP

山口推進本部（山口県共済生活協同組合）